

(宛先) 瀬戸市議会議長

氏名 さわやかな瀬戸をつくる会
住所 瀬戸市
電話番号

一昨年の議会での「ごみ袋値上」議決は、昨年4月の瀬戸市長選挙での重要公約「ごみ袋値上げ阻止」で、中止となった。「ごみ袋値上げ」は、手段であり、目的は、「ごみ減量」である事は、承知のとおり。その「ごみ減量」に対する取り組みが未だ市民に示されない現状を憂慮し、早急に市民に今のごみ施策の現状、課題、課題解決への方法・時期の告知、を実施させる様、議決若しくは、市長に求めて頂きたく、ここに陳情する

1 趣旨

新しいごみ袋の見本全戸配布が完了したのか、未だ不明確の現状で、その事に職員
の労を割き、本来の目的である「ごみ減量」に人的資源が投入できないのだろうか？
市民は、手段である「ごみ袋値上阻止」が決議され安堵され、「ごみ減量」に対する
意識が「ごみ発生当事者」としては、受動的である。
それは、ごみ施策の最大の責任者である市長の怠慢であると断言する。
市長たるものごみ施策の責任を果たすため、早急に市民に「ごみ減量」の具体的な
方向性を示し、これ以上、無駄に月日を経過させないで欲しいと心配が絶えない。
「ごみ減量」の為の施策である「ごみ箱値上」が破棄されたのなら、それに代わる
施策を示す事こそが、市長選挙の約束を果たす最大の責任と自覚すべきである。

2 陳情事項

- ① 新しいごみ袋の見本全戸配布の実態、その説明等の情報の市民への告知する事、
重ね値上出来なかった事による未収税の補填内容告知をする様、議決若しくは、
市長に求めて頂きたい。
- ② 選挙時、「ごみ袋値上」を公約したのだから「ごみ減量」への代案があったであ
らうと推察するが、その割に「ごみ減量」施策の実施が遅い。
よって、可及的速やかに「ごみ減量」を実施する様、議決若しくは、市長に求め
て頂きたい。
- ③ 「ごみ減量」の理由の大きな理由は、限りある最終処分地の現実です。
その限りある最終処分地の実態を市民に知らしめる目的で瀬戸市、尾張旭市及び
長久手市の三市長そろって、最終処分地の視察の実施を尾張東部衛生組合で諮る
よう議決若しくは、市長に求めて頂きたい。
- ④ 避けて通れないのは、ごみ発生当事者である
市民に認識熟成については、論を待たない。
そこで「ごみ減量市民会議」(案)等を設置をし、
市民参加で「ごみ減量」に寄与する為の施策をする様、
議決若しくは、市長に求めて頂きたい。

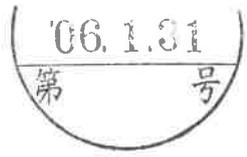
3 要望事項

陳情者が、委員会議論に参加できる制度改革を求める。

添付

- ・2000年8月10日 旧とうめい新聞、
単純人口割から従量制導入の陳情、ごみに対する施策
- ・2001年10月10日 中日新聞 最終処分地完成
- ・2001年11月22日 中日新聞 単純人口割から従量制導入の実施





http://mizuno1.jp 水野昇 です。

「次の世代に負荷・負担を引き継がせない」が政治の目的

負荷・負担の削減の為に

環境＝廃棄物の削減・資源化 リサイクル(循環)社会を

財政＝経費削減・情報公開の徹底 市民参加型社会を

2000年8月尾張旭市の中間処理(焼却)・最終処分(埋立)を担っている二市一町(瀬戸市・尾張旭市・長久手町)の一部事務組合「尾張東部衛生組合」に廃棄物削減、資源化を願い、廃棄物減量成果を数値で示すせる手段として、尾張東部衛生組合運営負担金の割合を、人口割合から排出量割合にするよう陳情致しました。

2001年12月関係二市一町議会にて陳情案件議案が承認されました。

引続き「目的達成」のため出来ることから取組、挑戦します。

2000年(平成12年)8月10日 木曜日

日刊 と う め い



発行所
 とつめい新聞社
 電話(0561)84-2458
 F A X (0561)84-2454
 〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8
 (愛陶工西館3階)
 購読料 1か月 1,630円

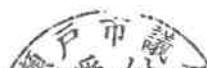
陳情する水野昇さん



ゴミ減量で尾東衛生組合に陳情
 元尾張旭市副議長の水野昇さんが瀬戸、尾張旭市、長久手町でつくる尾張東部衛生組合にごみ減

量について陳情書を提出した。
 内容は①二市一町の負担金を現在の前年の十月一日現在における住民基本台帳及び外国人登録に記録された人口割りから廃棄物搬入量に応じた負担金とする。
 ②同衛生組合は中間処理に徹し、最終処分は各市町の責任とする。ここで言う責任とは、金銭出費でなく、有限な最終処分地なのでもっと真剣にゴミ減量施策をすべきだ。同衛生組合によると、

一年度の各市町別の一人が一日に出すごみは瀬戸市九百十八g、尾張旭市九百六十g、長久手町九百二十九g。水野さんは尾張旭市が多いので、市一層の政策努力を訴えている。



瀬戸、尾張旭、長久手の三市町でつくる尾張東部衛生組合が、〇二年二月の完成をめどに瀬戸市北丘町で建設を進めている一般廃棄物最終処分場が、全容を現してきた。組合にとって初の管理型となる同処分場は、来春以降十五年間にわたって、三市町から出されるごみの焼却灰などを埋め立てる計画。九日、完成前の現地を歩いてみた。

瀬戸の最終処分場が全容
尾張東部衛生組合

●天守閣7杯分

森に囲まれた瀬戸市北部の丘陵地。同処分場は、標高約二百二十メートルの高台に位置している。処分場の上方部分から見下ろすと、全体を遮水シートで覆われた巨大なくぼ地が広がっていた。

面積は二万一千平方メートル。最終的な埋め立て容量は二十万立方メートルになるという。名古屋城天守閣の、ざっと七杯分に相当する容量。

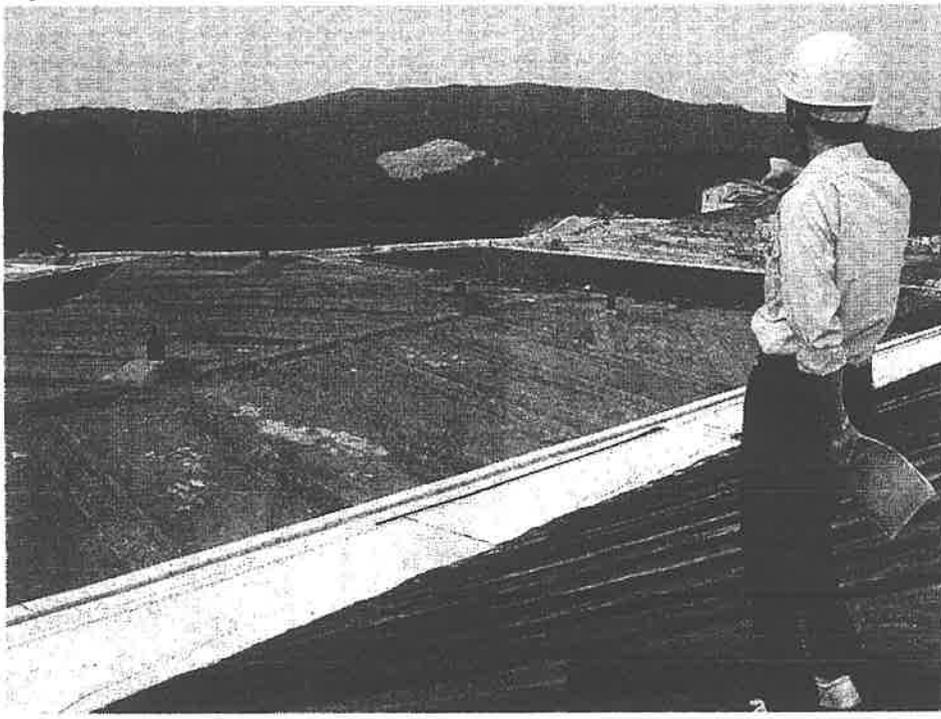
土木工事の進捗よく率は約85%。工事は今年いっぱいでは完了し、十一月以降は、水処理施設の試運転を続け、来年二月末に引き渡される運びだ。

●延命策

隣接の「北丘灰埋立地」が「昨年七月に満杯

浸出水を厳戒

遮水シートで覆われた尾張東部衛生組合の一般廃棄物最終処分場建設地＝瀬戸市北丘町で



初の管理型タイプ 来春から15年使用

となつて以来、三市町の市の民間処分場の二カ所焼却灰、ガラスや陶器、硬質プラスチックといった不燃性の破砕かすにつは、すべて区域外に搬出されている。知多市にある愛知環境臨海センター(ASEC)と大府合は、新処分場稼働後も

市の間接処分場の二カ所八年度は、ASECに年間四千五百トンの処理をゆだね、三年は延命策を図りたい考え。組合関係者は「今後のことを考えれば、少しでも延命策を講じていかなければ」と話

06.131
第 号

尾張東部衛生組合の3市町負担金

入割りが多く割搬入量割りへ

瀬戸市、尾張旭市、長久手町から出るごみ処理を手掛ける尾張東部衛生組合は、人口数に応じて三市町から拠出を受けている一般経費の負担金について、ごみの排出量に応じた「搬入量割り」を導入する方針を決めた。各市町が取り組んでいるごみ減量の成果を負担金に反映させることで、一層の減量に結び付ける狙いがある。三市町の十二月議会での議決を経て、来年四月から実施する考えだ。

同組合は、建設経費を町の数値をもとに、人口除いた一般経費について、割りは前年度十月一日現在、現行は人口割りで三市の人口をもとに割り出す。市町の負担金を算出して

いる。来年度からは、一搬入量割りを七割とす一般経費のうち七割を搬入するのは、人件費などを除量割り、三割を人口割りでいた直接のごみ処理費のとする。搬入量割りに割合が一般経費全体の約いては、前々年度の各市七割となっているため

来年度 ごみ減量で導入



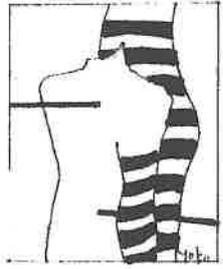
「搬入量割り」の導入で、期待されるごみの減量
尾張旭市の尾張東部衛生組合晴丘センターで

だ。%。これに対して、来年

三市町の負担金割合に搬入量割りを導入すは、本年度は瀬戸市が53%、尾張旭市が30%、旭市晴丘町東への十二

年度のごみの搬入量割合は、瀬戸52・73%、尾張旭30・99%、長久手16・28%。この結果、十四年度の一般経費(予算額七億五千四百四十六万二千円)負担金は、瀬戸が本年度に比べ二十一万二千元、長久手が五十八万一千円それぞれ減り、尾張旭が七十九万三千円増える。
ごみ処理を複数の自治体で共同して手掛けるところでは、搬入量割りを何らかの割合で導入する例が主流となってきた。同組合は「負担金全体からすると、増減額は実際は微々たるものだが、各市町のごみ減量への熱意をかき立てる材料にはなると思う」と話している。

なごや東版



ふたり(2)
浅井 陽子
新世紀美術協会

ニュース、情報は下記へ
社会部
052-231-1650・5919
Eメール
shakai@chunichi.co.jp

瀬戸支局 〒489-0809
瀬戸市共栄通2-83-19
0561-82-3121 Fax 82-5316
日進通信部 〒470-0124
日進市浅田町平子5-4
052-802-6133 Fax805-0217
春日井支局
0568-81-2036 Fax 81-2797
犬山通信局
0568-61-2612 Fax 61-2613
小牧通信局
0568-72-1177 Fax 72-6530

中日新聞へのご意見は
読者センターへ
052-221-0800 Fax221-0819
Eメール
center@chunichi.co.jp